

令和2年度第2回南部町介護保険運営協議会	
令和2年11月5日(木) 午後6時～	資料1

議事 1

第8期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画における施設整備について

南部町介護保険運営協議会

議事 1

第8期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画における施設整備について

1 第7期計画までの整備状況

介護保険に関わる施設及び居住系サービス（以下「施設」という。）の整備にあたっては、これまでの介護保険事業計画に基づき、本町の实情に応じた整備を図ってきました。

第7期計画期間においては、小規模多機能型居宅介護を1施設（定員29人）、認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」という。）を1施設（9人×1ユニット）の整備を行いました。

第7期計画期間終了時点（令和2年度末）での本町の整備状況は、下記のとおりです。

区分	内容	施設数	定員
施設・居住系サービス			
介護老人福祉施設	常に介護が必要で、在宅介護が困難と認められた人に、入浴・排せつ・食事などの日常生活介護、健康管理、レクリエーションなどを行う施設	3施設	150人
介護老人保健施設	病状が安定期にあり、入院治療の必要性はないが介護や医療を必要とする人に、家庭復帰に向け、介護、医療ケア、リハビリテーションを行う施設	2施設	170人
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の高齢者が小人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練を行う	12施設	171人
地域密着型サービス（居宅系） 利用対象者：町内居住者			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、1日に複数回の定期的な訪問や通報による訪問で、介護と看護の連携したサービスを行う	1施設	-
地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模な通所介護施設などに通わせ、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練を行う	1施設	9人

(続 き)

区 分	内 容	施設数	定員
地域密着型サービス（居宅系） 利用対象者：町内居住者			
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者を通所介護施設などに通わせ、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練を行う	2 施設	24 人
小規模多機能型居宅介護	「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や環境に応じ、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活上の世話や機能訓練を行う	1 施設	29 人
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護に、訪問看護の機能を追加した介護サービスを行う	1 施設	29 人

◆令和元年8月1日に開設した「グループホーム絆」



外観



ホール

◆令和3年2月16日に開設予定の「小規模多機能ホーム 蒼」



<参考> 第5期から第7期計画までの整備状況（地域密着型サービス）

期	年度	サービス種類・施設名（指定日）	運営法人等
第5期	平成 24年度	認知症対応型通所介護（新設） 認知症対応型デイサービスセンターあいのて （平成24年6月25日）	株式会社 クレードル
	平成 25年度		
	平成 26年度		
第6期	平成 27年度	認知症対応型共同生活介護（新設） グループホームスマイル荘2号館 （平成27年10月1日）	社会福祉法人 福生会
	平成 28年度	認知症対応型共同生活介護（増床） グループホームふくち （平成28年10月1日）	有限会社 サンライズ
		認知症対応型共同生活介護（新設） グループホーム赤ずきん三番館 （平成29年3月1日）	有限会社 赤ずきん
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護（新設） ケアコールセンター福の里 （平成28年4月1日）	株式会社 はらだメディカル
	平成 29年度		
第7期	平成 30年度		
	令和 元年度	認知症対応型共同生活介護（新設） グループホーム絆 （令和元年8月1日）	株式会社 ヤマシヨー
	令和 2年度	小規模多機能型居宅介護（新設） 小規模多機能ホーム蒼 （令和3年2月16日）※予定	一般社団法人 南優会

2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の整備状況

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加から、ますますニーズの高まる「高齢者向け住まい」には、有料老人ホームのほか、サービス付き高齢者向け住宅があります。

いずれも、主に関与するのは都道府県ですが、地域の実情を把握しやすい市町村の関与が望まれていました。

そこで、2020年の老人福祉法の改正により、**都道府県が有料老人ホームの届出を受けた場合、その旨を有料ホームの設置予定地または所在地の市町村に通知することが義務づけられました。**また、**市町村が未届け有料老人ホームを発見した場合は、「遅滞なく都道府県に通知する」ことを市町村の努力義務**とされました。有料老人ホームに関する情報について、都道府県と市町村のやりとりを法律で規定したことにより、高齢者の住まいに関する市町村の関与が強化されました。

このことにより、市町村が策定する介護保険事業計画でも、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数の記載に努めるよう、基本指針（案）で示されています。

第7期計画期間終了時点（令和2年度末）での本町の高齢者向け住まいの整備状況は、下記のとおりです。

区分	住所（事業開始日）	運営法人等	定員
住宅型有料老人ホーム			
有料老人ホーム 桜桃庵	南部町大字下名久井字如来堂 5-6 （平成 26 年 2 月 1 日）	特定非営利活動法人 アシスト	21 人
有料老人ホーム サポートハウス絆	南部町大字斗賀字沼田 71-1 （平成 25 年 2 月 1 日）	株式会社 ヤマシヨー	31 人
有料老人ホーム 南部の里あつぷる園	南部町大字斗賀字上町焼 1 （平成 24 年 12 月 1 日）	株式会社 南部の里あつぷる園	22 人
有料老人ホーム サン・スマイル	南部町大字塚渡字館 13-11 （平成 24 年 6 月 1 日）	社会福祉法人 福生会	13 人

【住宅型有料老人ホーム】

高齢者が快適に暮らせるようにサービスを充実させた住宅で、食事や介護、洗濯、清掃などのサービスを提供



住宅型有料老人ホーム 桜桃庵



住宅型有料老人ホーム サポートハウス絆



住宅型有料老人ホーム 南部の里あつぷる園



住宅型有料老人ホーム サン・スマイル

区分	住所(事業開始日)	運営法人等	定員
サービス付き高齢者向け住宅			
ケアホーム福の里	南部町大字苫米地字白山堂 11-2 (平成 26 年 11 月 1 日)	医療法人 はらだクリニック	26 人

【サービス付き高齢者向け住宅】バリアフリー対応の賃貸住宅で、入居者の安否確認や生活支援サービスを提供



サービス付き高齢者向け住宅 ケアホーム福の里

3 第8期計画における施設整備（案）

本町ではこれまで、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、認知症高齢者や介護が必要な高齢者等が住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービスを中心に介護保険施設等の基盤整備を進めてきました。

サービスの充実により、介護が必要な方でも、在宅生活の継続が可能となるケースも増えたことが一助となり、施設入所の待機状況も改善傾向となっています。

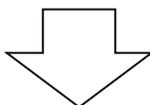
また、今後を見ますと、**本町の高齢者数（第1号被保険者数）は第8期計画期間中にピークを過ぎ減少に転じると予測され、加えて認定者数も近年横ばいであるため、大幅にサービス利用者が増えることは考えにくい状況**です。

さらに、多様な介護ニーズの受け皿となっている住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の利用の伸びを踏まえ、**第8期計画での施設整備は行わないこととしますが、既存施設の質の向上、介護人材の確保・定着に向けた施策を図ることで、安定したサービスの提供を目指します。**

令和6年度以降の施設整備については、第8期計画期間中の施設サービスの利用状況や、新たなサービス需要等を判断材料としながら、2025年及び2040年を見据えた整備の検討を継続していきます。

第8期計画における施設整備方針（案）

- これまでの地域密着型サービスを中心とした介護保険施設等の基盤整備により、介護サービスが充実
- 施設入所をしなくても、多様なサービスを複合的に利用できることで、在宅介護の継続が可能となるケースが増えた
- 多様な介護ニーズの受け皿となっている住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の利用の伸び



第8期計画での施設整備は行わない

※既存施設の質の向上、介護人材の確保・定着に向けた施策を図ることで、安定したサービスの提供を目指す